

総務委員長報告

令和7年12月18日

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案8件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 110 号

西都市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
であります。

本案は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 111 号

西都市手数料条例の一部改正について
であります。

本案は、地方公共団体情報システムの標準化等に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 112 号

西都市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について
であります。

本案は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 114 号

西都市火災予防条例の一部改正について
であります。

本案は、林野火災に関する注意報及び警報を発令することについて、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より
「今回の改正は、林野火災予防のための注意報及び警報の発令に関する規定を設けるものであるが、全国的な林野火災の発生状況を鑑みると、林野火災予防の徹底はますます重要となってきていることから、市民への条例改正内容の周知並びに林野火災予防の徹底が図られるよう要望する」
との意見・要望がなされました。

次に、議案第 115 号 西都市消防団条例の一部改正についてあります。

本案は、消防団員の定年制度を撤廃し、機能別団員制度を導入することについて、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より

「今回の改正は、西都市消防団にとって初の試みであり高く評価したい。入団要件は、基本団員として経験を有する者となっており、機能別団員の入団によって、更なる地域消防力の強化に繋がるよう、基本団員および機能別団員の確保に尽力して頂きたい」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第 116 号

令和7年度西都市一般会計予算補正(第 7 号)について本委員会に付託をされた部分についてあります。

歳入について主なものは、国庫支出金 2 億 7,715 万 2 千円、寄附金 10 億 100 万円などを増額補正する予算が計上されています。

歳出について主なものは、総務費にふるさと振興基金積立金などが計上されています。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より
「テレビ広報番組制作・放送業務委託の債務負担行為補正
がされている。市民の『本市の広報やPRが十分ではないのでは
はないか』との懸念の声があることを踏まえると、テレビを活用し
た広報は、本市の魅力を広く発信する有効な手段でありこの取
り組みを高く評価したい。

本事業の実施にあたっては、西都市の魅力や特色がより多く
の方々に伝わり、効果的な情報発信となるよう、内容や構成に
十分配慮するとともに、番組制作および放送に係る具体的な内
容や進捗状況、事業効果等については適宜、議会に対して報
告されるよう要望する」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第 121 号

西都市消防本部消防救急デジタル無線設備整備業務 委託契約の締結について

であります。

本案は、条件付一般競争入札に付した西都市消防本部消
防救急デジタル無線設備整備業務について、業務委託契約を
締結しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の
結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 123 号

和解及び損害賠償の額の決定について
であります。

本案は、西都市と株式会社富士通ゼネラルとの和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。